

充電設備 普及促進事業



東京都は、電気自動車等の普及促進に向けて、
充電設備の導入を支援します。

事業期間


令和4年度から令和6年度(年度ごとに受付期間を設けます。)

概要

東京都内の事務所・工場・商業施設等において、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を助成します。

助成対象者

東京都内の施設等(下表参照)に事業用として設置する充電設備の所有者
(法人、個人事業主及びリース事業者等)

| | 種別 | 主な建物用途の例 |
|--------------------|--------|---|
| 助成対象 となる 施設等 | 公共用充電 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設(ショッピングセンター、百貨店等) ・宿泊施設(ホテル、旅館等) ・観光施設(動物園、水族館、世界遺産に登録された施設等) ・遊戯施設(公園、遊園地、テーマパーク等) ・公共施設(地方公共団体施設、図書館、博物館、病院等) ・時間貸し駐車場等  |
| | 非公共用充電 | 事務所・工場等 月極駐車場等 |

助成対象
設備・要件

- ①電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電するための設備であること。
- ②経済産業省の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助金交付対象として承認された設備であること。
- ③新品であること。

申請に
ついて

- ①国の補助金を併用する場合
工事が完了し、国の額の確定通知書を受領してから、申請フォームより交付申請(工事・支払完了から1年以内)
- ②国の補助金を併用しない場合
工事開始前に申請フォームより交付申請

お問合せ先・申請先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)都市エネ促進チーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL / 03-5990-5159

受付時間 / 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。) 9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

URL / <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>



助成対象経費・助成額^{※1}

| | 設備購入費 ^{※2} | 設置工事費 ^{※2} |
|------------------------------------|---|--|
| 超急速充電設備 (出力90kW以上) | 全額 (機種ごとの上限あり) [蓄電池付き充電設備の場合] 上記金額+ 335万円 | 上限 1,600万円/基 [公道へ設置する場合] 上限 2,500万円/基 [大規模事業所へ設置する場合] 上限 1,750万円/基 |
| 急速充電設備 (出力10kW以上) | | 上限 309万円/基^{※4} [公道へ設置する場合] 上限 1,200万円/基^{※4} [大規模事業所へ設置する場合] 上限 460万円/基^{※4} |
| 普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド | 半額 (機種ごとの上限あり) | 1基目 上限 135万円 2基目～ 上限 68万円/基 [機械式駐車場へ設置する場合] 1基目 上限 171万円 2基目～ 上限 86万円/基 |
| 充電用コンセント | | 1基目 上限 95万円 2基目～ 上限 48万円/基 [機械式駐車場へ設置する場合] 1基目 上限 171万円 2基目～ 上限 86万円/基 |
| V2B充放電設備 ^{※3} | 1基設置 半額 (上限 125万円) 2基設置 3/4 (上限 187.5万円/基) 3基以上設置 全額 (上限 250万円/基) | 1基設置 半額 (上限 62.5万円) 2基設置 3/4 (上限 93.7万円/基) 3基以上設置 全額 (上限 125万円/基) |

※1 助成額は消費税その他助成対象外経費を除いた金額です。

※2 国補助金を併用する場合は、その交付金額を差し引いた額が上限額となります。

※3 設置するV2B充放電設備基数以上の電気自動車を用意(保有等)する場合に限り。また、V2B充放電設備用のエネルギー管理設備の導入が必須要件となります。

※4 出力(kW)あたりの上限単価が変動します。上記金額とのいずれか低い方の金額が上限額となります。

| | 申請要件 | 助成額 |
|------------------------------------|---|--|
| 受変電設備改修費 | 合計出力50kW以上の充電設備を設置する場合 | 上限 435万円 |
| 遠隔制御用エネルギー 管理設備導入費 | 充電設備の遠隔制御及び監視を行うエネルギー 管理設備を導入する場合 | 上限 30万円 |
| 通信機能付き充電設備 導入上乗せ補助 [※] | 充電設備の遠隔制御及び監視等を行い、 課金機能を備えた充電設備を設置する場合 | 超急速・急速 10万円/基 上記以外の機種 3万円/基 |
| 先行配管工事 | 将来的に充電設備を設置する予定の駐車区画等に 対して、事前に配管工事等を行う場合 | 上限 7万円/区画 [機械式駐車場へ設置する場合] 上限 30万円/区画 |
| V2B充放電設備用エネルギー 管理設備導入費 | V2B充放電設備の制御用に エネルギー管理設備を導入する場合 | 1基設置 半額 (上限 15万円) 2基設置 3/4 (上限 22.5万円/基) 3基以上設置 全額 (上限 30万円/基) |

公共用充電設備の運営にかかる費用^{※1}

| | 設備種別 | 保守費等 | 電気基本料金 ^{※2} | 土地の使用に要する経費 |
|----------------|-----------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 助成対象 経費・助成額 | 超急速充電設備 | 上限 40万円/基 (設置後3年間まで) | 上限 334万円/基 (設置後8年間まで) | 上限 62万円/基 (設置後8年間まで) |
| | 急速充電設備 | | 上限 66万円/基 (設置後8年間まで) | |
| | 普通充電設備 (定格出力6kW以上) | — | — | |

※1 充電設備普及促進事業に申請した方が助成対象となり、「充電設備運営支援事業」での助成となります。

※2 電気基本料金の助成額のうち 1/2 は再生可能エネルギーの電力割合に応じて助成します。

2024年4月1日現在